資料１－１

（仮称）千葉県こども計画策定会議　こどもの貧困対策専門部会の進め方

県では、国のこども大綱の内容を踏まえ、「（仮称）千葉県こども計画」を「千葉県子どもの貧困対策推進計画」（以下「貧困計画」）等と一体化して策定することとした。この動きを踏まえ、貧困計画作業部会を以下のとおり位置づけ、策定作業を進めていく。

１　部会の位置づけ

- 「（仮称）千葉県こども計画」策定のため新たに設置された「（仮称）千葉県こども計画策定会議」のうち『こどもの貧困対策』に関する検討を所掌する会議体として、千葉県子どもの貧困対策推進計画策定作業部会を改組し、「こどもの貧困対策専門部会」として位置づける。
- この部会では、「（仮称）千葉県こども計画」のうち『こどもの貧困対策』に関係する箇所の検討を所掌する。

※位置づけのみの変更であり、作業部会の委員構成などに変更はない。

２　部会のスケジュール（案）
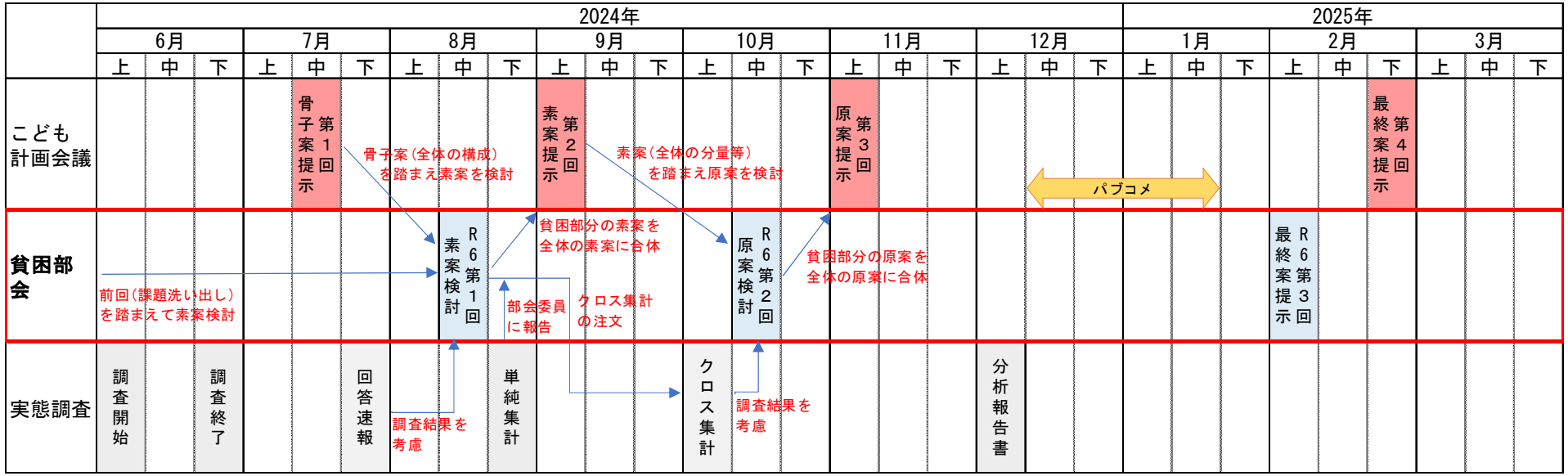
各回の「こども計画策定会議」の前に「こどもの貧困対策専門部会」を毎回開催し、専門部会で検討した「こどもの貧困対策」関係の内容を、「こども計画策定会議」に反映させていく流れを想定。